

事象概要

原子炉では、炉心を上から円状に見て上下それぞれ4つの領域に分け、領域毎に設置している検出器により原子炉出力の管理をしています。保安規定では、原子炉出力が50%を超える場合に、これら領域間の出力の差を一定の範囲内(1.02以下)にすることを運転上の制限としており、今回は出力降下中に一時的にこれを超える差が出たため、警報が発信したものです。

